法律の現場から 112

マイナンバーってご存じですか

弁護士法人 名古屋北法律事務所
弁護士 加藤 悠史

最近よくニュースでも耳にするマイナンバーってご存じですか。正式には社会保障・税番号制度と呼ばれる制度で、住民票を有している全ての人に12桁の個人番号が付与される制度です。個人のプライバシー情報が行政に管理されるなど、問題点も指摘されていましたが、制度は動き始めています。2015年10月から、番号の通知が始まり、2016年1月から制度の運用が始まります。

具体的には、年金などの社会保険の手続に際して、マイナンバーの通知が必要になります。また、税に関わる手続でも必要になりますので、勤めている方は、勤務先にマイナンバーを通知しなければなりません。

番号の通知は、原則として、住民票上の住所に送られるので住民票と居所が違う方は、要注意です。